

平成31年度横浜市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度横浜市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 市 民 病 院 事 業

(1) 病 床 数	650 床
(2) 年 間 入 院 患 者 数	207,829 人
(3) 年 間 外 来 患 者 数	350,102 人
(4) 1 日 平 均 入 院 患 者 数	568 人
(5) 1 日 平 均 外 来 患 者 数	1,459 人
(6) 年 間 が ん 検 診 者 数	31,979 人
(7) 1 日 平 均 が ん 検 診 者 数	127 人

2 脳卒中・神経脊椎センター事業

(1) 病 床 数	300 床
(2) 年 間 入 院 患 者 数	93,330 人
(3) 年 間 外 来 患 者 数	57,600 人
(4) 1 日 平 均 入 院 患 者 数	255 人
(5) 1 日 平 均 外 来 患 者 数	240 人
(6) 短 期 入 所 療 養 介 護 及 び 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 等 利 用 定 員	80 人
(7) 年 間 短 期 入 所 療 養 介 護 及 び 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 等 利 用 者 数	29,280 人
(8) 年 間 通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 等 利 用 者 数	10,197 人

(9) 1日平均短期入所療養介護及び
介護保健施設サービス等利用者数 80人

(10) 1日平均通所
リハビリテーション等利用者数 33人

3 みなと赤十字病院事業

(1) 病床数 634床

(2) 年間入院患者数 199,723人

(3) 年間外来患者数 282,737人

(4) 1日平均入院患者数 546人

(5) 1日平均外来患者数 1,178人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 市民病院事業収益 24,421,486千円

第1項 医業収益 22,646,809千円

第2項 医業外収益 1,774,677千円

**第2款 脳卒中・神経脊椎センター
事業収益 8,222,983千円**

第1項 医業収益 5,790,100千円

第2項 医業外収益 2,382,734千円

第3項 研究助成収益 20,000千円

第4項 介護老人保健施設収益 30,149千円

第3款 みなと赤十字病院事業収益 2,706,034千円

第1項 医業収益 62,282千円

第2項 医業外収益 2,643,752千円

合 計 35,350,503千円

支 出

第1款	市民病院事業費用	24,444,858 千円
第1項	医 業 費 用	23,951,790 千円
第2項	医 業 外 費 用	78,340 千円
第3項	特 別 損 失	114,728 千円
第4項	予 備 費	300,000 千円
第2款	脳卒中・神経脊椎センター 事業費用	8,358,793 千円
第1項	医 業 費 用	7,901,348 千円
第2項	医 業 外 費 用	238,764 千円
第3項	医 学 研 究 費 用	20,000 千円
第4項	介 護 老 人 保 健 施 設 費 用	48,681 千円
第5項	予 備 費	150,000 千円
第3款	みなと赤十字病院事業費用	2,698,813 千円
第1項	医 業 費 用	1,991,020 千円
第2項	医 業 外 費 用	707,793 千円
合 計		35,502,464 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,762,519千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

第1款	市民病院事業資本的収入	31,446,706 千円
第1項	企 業 債	30,007,000 千円
第2項	一 般 会 計 負 担 金	453,772 千円
第3項	国 庫 補 助 金	38,748 千円
第4項	県 補 助 金	837,725 千円

第5項	そ	の	他	109,461 千円				
第2款	脳卒中・神経脊椎センター事業	資	本	的	収	入	1,404,930 千円	
第1項	企	業	債	433,000 千円				
第2項	一	般	会	計	負	担	金	971,920 千円
第3項	そ	の	他	10 千円				
第3款	みなと赤十字病院事業	資	本	的	収	入	1,913,170 千円	
第1項	企	業	債	400,000 千円				
第2項	一	般	会	計	負	担	金	1,288,048 千円
第3項	一	般	会	計	補	助	金	225,122 千円
	合		計	34,764,806 千円				
			支	出				
第1款	市民病院事業資本的支出			32,162,499 千円				
第1項	建	設	改	良	費	31,324,172 千円		
第2項	企	業	債	償	還	金	820,327 千円	
第3項	投	資			18,000 千円			
第2款	脳卒中・神経脊椎センター事業	資	本	的	支	出	2,029,661 千円	
第1項	建	設	改	良	費	451,740 千円		
第2項	企	業	債	償	還	金	1,577,921 千円	
第3款	みなと赤十字病院事業	資	本	的	支	出	2,335,165 千円	
第1項	建	設	改	良	費	410,000 千円		
第2項	企	業	債	償	還	金	1,925,165 千円	
	合		計	36,527,325 千円				

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
市民病院新病院 地下水利用事業費	平成32年度から 平成46年度まで	430,000 千円
市民病院新病院 移 転 業 務 委 託	平 成 32 年 度	80,000 千円
市 民 病 院 医 学 研 修 経 費	平 成 32 年 度	15,000 千円
脳卒中・神経脊椎センター 医 事 業 務 委 託	平成32年度から 平成34年度まで	405,000 千円
脳卒中・神経脊椎センター 施 設 管 理 費	平成32年度から 平成33年度まで	201,000 千円
脳卒中・神経脊椎センター 医 学 研 修 経 費	平成32年度から 平成33年度まで	9,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- (1) 起債の目的 施設整備工事費、医療備品購入費及び用地取得費に
に充てるため。
- (2) 限 度 額 30,840,000 千円
市民病院建設改良費充当企業債 30,007,000 千円
脳卒中・神経脊椎センター
建設改良費充当企業債 433,000 千円
みなと赤十字病院
建設改良費充当企業債 400,000 千円

- (3) 起債の方法 ア 市債証券の発行または普通貸借の方法による。
 イ 起債の時期は平成31事業年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。
- (4) 利 率 年 5.0%以内
- (5) 償還の方法 ア 起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。
 イ 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、50,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用。

(他会計からの補助金)

第9条 事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,020,502 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、13,657,942 千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
(1) 取得する資産	ア 備 品	磁気共鳴断層撮影装置	一 式

イ	同上	X線コンピュータ 断層撮影装置	一式
ウ	同上	血管造影撮影装置	一式
エ	同上	陽電子放射断層・X線 コンピュータ断層複合 撮影装置	一式
オ	同上	注射薬自動払出装置	一式

平成31年2月8日提出

横浜市長 林 文 子